

伊勢原射撃場の指定管理者候補(案)について

指定管理者候補(案) (外部評価委員会審査結果)	一般社団法人神奈川県射撃協会 (神奈川県銃砲火薬商組合)
-----------------------------	---------------------------------

1 神奈川県立スポーツ施設指定管理者評価委員会(外部評価委員会) 審査結果
〈評価点〉

順位	団体名 (所在地)	選定基準別点数			合計点
		サービスの向上	経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	神奈川県銃砲火薬商組合 (平塚市)	3 9	1 1	1 5	6 5
2	一般社団法人神奈川県射撃協会 (横浜市)	3 6	1 3	1 1	6 0
3	太平ビルサービス株式会社 (東京都新宿区、県内事務所：横浜市)	2 6	1 1	1 2	4 9
4	健促みどりの会 (相模原市)	2 2	0	8	3 0

〈審査講評概要〉

評価得点が65点となり第一位となった神奈川県銃砲火薬商組合については次のとおり講評された。

- ◆ 評価できる内容については次のようなものがあった。
 - 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等について、組合は銃砲取扱いの専門家で、中には射撃場の経営者がいることもあり、考え方等コンパクトにまとめているという感じを受ける。
 - 利用者の事故防止について、一般人の見学については、事故が発生しないよう運営するという観点で、見学者カードを書かせたりバッジをつけさせたり、あるいは防犯カメラの設置など、細かく具体的な提案である。
 - 人的な能力、執行体制について、射撃場の管理運営という点から、人材が豊富であり、人員配置については間違いのないと思われ、また、勤務シフトもきちんと整理されている。
 - コンプライアンス、社会貢献について、銃保持等についての情報漏えいは、犯罪等に直結する危険もあることから、個人情報の漏えいなどへの対策は、特に留意すべきであるが、個人情報の管理については具体的にしっかりした提案がされており、安心である。
 - 現実に「大井射撃場」や「平塚エアライフル射場」を運営している者が組合員にしていることは、実績として優れている。
- ◆ 懸念される内容については次のようなものがあった。
 - 組合代表法人は純資産がマイナスであり、また組合は会費収入のみと事業規模が小さい。

評価得点が60点となり第二位となった一般社団法人神奈川県射撃協会については次のとおり講評された。

- ◆ 評価できる内容については次のようなものがあった。
 - 利用促進のための取組み、利用者への対応について、射撃の実状をよく理解し、利用者の立場で具体的な提案がされている。
 - 利用者の事故防止について、射撃場の特殊性をよく理解して、対応を提案している。
 - 人的な能力、執行体制について、有資格者が多数在籍し、業務の特殊性を踏まえた人員配置がなされている。
 - これまでの実績について、構成団体が過去に「伊勢原射撃場」を管理運営していたこと、また、構成団体である県ライフル射撃協会の理事3名が、現に「くりはま花の国エア・ライフル射撃場」の管理運営に従事していることは、実績として優れている。

- ◆ 懸念される内容については次のようなものがあった。
 - 競技力向上や利用者満足度向上という面では、積極的であるが、施設の維持管理等については、少し考えが甘い。
 - 財政的な能力について、新設法人ということで過去の実績がなく、質疑応答において、予算規模について明確な回答がなされなかった。

2 神奈川県立スポーツ施設指定管理者評価委員会（外部評価委員会）審査結果に対する教育局意見

審査結果について	賛同する ・ 検討の必要有り
----------	----------------

〈意見理由〉

外部評価委員会（以下「評価委員会」）の審査結果を確認したところ、一般社団法人神奈川県射撃協会（以下「射撃協会」）の提案は、評価委員会の評価点より高く評価できるため、教育局としては、射撃協会を指定管理者候補として最もふさわしいと判断する。

1 評価委員会の審査結果について

評価委員会の審査結果において、最優秀提案者（第一位）となった神奈川県銃砲火薬商組合（以下「火薬商組合」）と第二位となった射撃協会の審査結果を詳細に分析したところ、火薬商組合に比較して、射撃協会に対して厳しい採点が行われているのではないかとと思われる点はいくつか見受けられた。

- ・ 審査項目「利用促進のための取組・利用者への対応」について、射撃協会からは火薬商組合よりも具体性のある意欲的な提案が多数なされているにもかかわらず、火薬商組合と同点と評価されている。
- ・ 審査項目「人的な能力、執行体制」に関して、射撃協会の方が、火薬商組合より、手厚い職員配置を予定しているが、採点は火薬商組合4点、射撃協会3点と差がつけられている。
- ・ 審査項目「財政的な能力」に関して、審査講評では火薬商組合も射撃協会も財務が弱いと同様に指摘されたものの、採点は火薬商組合3点、射撃協会は1点と差がつけられている。
- ・ プレゼンテーション後に各委員別に行う仮採点を評価委員会としての評価にまとめる際、射撃協会については、委員の多数が採点した点数ではなく、少数の委員の点数が採用されている箇所があった。

2 委員から示された認識

これらの点について、評価委員会後に、改めて全委員に確認したところ、次の認識が示された。

- ・ 「射撃協会はプレゼンテーションの際の印象がマイナスに影響して、低い採点になった」と全委員が同じ認識を持っていた。
- ・ 「財政的な能力」に関しては、公認会計士の委員は、「射撃協会は説明が十分でなく、資料の提示もなかったことから「1点（劣っている）」と判断した」との認識が示された。また、射撃協会の3つの加盟団体（県クレール射撃協会、県ライフル射撃協会及び県猟友会）の財務諸表等を入手し、見ていただいたところ、「加盟団体の財政的能力は十分あり、当日、この資料が提出されていれば火薬商組合と同じ評価であった」との認識が示された。

3 2を踏まえた教育局としての評価及び判断

以上の経緯を経て、教育局としては次のとおり判断する。

(1) 評価点に関して

火薬商組合と射撃協会の評価委員会の評価結果には5点の差があるものの、射撃協会の評価はプレゼンテーションの印象に強く影響を受けたものであり、提案内容自体に実質的な差があることを示したものではないと考えられる。

そこで、教育局として射撃協会を評価したところ、次の審査項目について、評価委員会の評価点より高い評価点に該当すると考えられる。

① 利用促進のための取組・利用者への対応

射撃協会の提案は、県クレール射撃協会、県ライフル射撃協会及び県猟友会という競技団体が加盟団体であることから、公式大会を含めた競技会の開催など団体の特性を活かした具体性と意欲に富む提案が数多くあり、最高点の15点（現在12点）に値する。（両者の比較は別紙補足資料のとおり）

② 人的な能力、執行体制

運営体制について両者の提案を比較すると、両者ほぼ同額の人件費でありながら、射撃協会の方が手厚い職員配置を予定しており、より円滑な運営が望めることから、少なくとも火薬商組合と同じ4点（現在3点）に値する。

③ 財政的な能力

公認会計士の委員からは、財務について火薬商組合と大きな差はないとの発言があり、火薬商組合と同じ3点（現在1点）が妥当である。

【結論】

仮に、上記のとおり採点を変更した場合は、射撃協会の合計点は66点（現在60点）となり、火薬商組合の合計点65点を上回ることとなる。

(2) 提案された事業内容について

新たにオープンする伊勢原射撃場に最も期待されるものは、各種の競技会が数多く開催され、当該射撃場が射撃のメッカとなって、競技振興や競技力の向上とともに、利用者拡大等に伴う地域振興が図られることである。教育局としては、審査項目「利用促進のための取組・利用者への対応」が特に重要な要素になるものと考えている。

この点に関して両者を比較すると、射撃協会は競技会の開催はもとより、豊富な人材を活かしたビームライフルの出張射撃体験教室の開催や高等学校への射撃部創設の働きかけなど様々な提案がなされ、競技人口の拡大を含めた競技振興の面でも火薬商組合より優れていると判断される。（両者の比較は別紙補足資料のとおり）

こうしたことから、射撃協会の提案は、実際に運営が始まった後の積極的な事業展開がより明確に打ち出されており、大きな大会の開催等によって、伊勢原射撃場の安定した運営と地域振興が着実に図られるものである。

以上のことから、教育局としては、射撃協会が指定管理者候補として最もふさわしいと判断する。